

# 第2次和歌山地域司法計画の策定に当たって

和歌山弁護士会

会長 阪本 康文

この度、第2次和歌山地域司法計画を策定し、県民の皆様には発表する運びとなりました。本会は、2002（平成14）年10月に和歌山地域司法計画を作成していますので、10年振りの改訂です。私は、最初の地域司法計画の作成作業にも携わりましたが、時のたつのは早いもので、もう10年になるのかという、思いがあります。

ただ、この10年を振り返れば、2001（平成13）年6月12日に司法制度改革審議会意見書が提出された後、司法界はまさに激動の時代に突入し、現在もその渦中にあるのではないかと思います。法科大学院制度の創設、被疑者国選弁護制度の導入、裁判員制度の導入、刑事裁判への被害者参加制度の創設、日本司法支援センター（法テラス）の設立など、戦後司法の重大な改革がなされました。

第2次和歌山地域司法計画は、この10年の本会の取組みを振り返り、今後の取組みについての基本的な方針を述べています。この10年間の活動を見ますと、激動の司法界の中で和歌山弁護士会も正面から向かい合い、県民の権利を擁護するために種々活動してきたことがわかっていただけるのではないかと思います。もちろん、10年前の2002（平成14）年10月の会員数は70名にすぎず、小規模な単位会ですので、十分な活動ができたか否かは何とも言えません。しかし、近年、会員数は急増し、2012（平成24年）7月1日時点で会員数は127名と大幅に増加しました。その中でいわゆる弁護士ゼロワン地域も解消しました。

今後、弁護士経験年数の長い会員に加え、近年、増加した若手会員が会務を担う中心的役割を果たし、県民のための司法をさらに充実させて行きたいと考えています。第2次和歌山地域司法計画は、和歌山における司法の推移を知る上での資料的価値も十分あると思いますので、是非ご一読いただき、ご意見などいただければ幸いです。また、言いつ放しでは計画になりません。検証が必要です。10年後になるか否かはわかりませんが、検証に耐えうるように、計画を実行することが必要であることは言うまでもありません。このことを自戒する必要があると思います。

本書は地域司法計画作成検討プロジェクトチームの藤井幹雄座長を中心に、関係委員会の総力を結集して、作成されました。最後に、本書策定に携った多くの会員に感謝申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。



# 第2次和歌山地域司法計画

## 目次

<b>第1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1	第1次和歌山地域司法計画の概要 .....	1
2	その後の経過 .....	1
3	第2次和歌山地域司法計画策定の狙い .....	2
<b>第2</b>	<b>和歌山の現状</b> .....	<b>3</b>
1	人口 .....	3
2	地理的特徴 .....	3
3	交通網 .....	3
4	企業数 .....	5
<b>第3</b>	<b>和歌山の司法の現状と課題</b> .....	<b>6</b>
1	弁護士会 .....	6
	(1) 会員の状況 .....	6
	(2) 法テラス和歌山地方事務所の開設 .....	9
	(3) 過疎・偏在の解消に向けた動き .....	10
	(4) 弁護士会活動のさらなる活性化に向けた取組み .....	10
2	裁判所 .....	11
	(1) 設置及び管轄の状況 .....	11
	(2) 裁判官数及び開廷曜日 .....	11
	(3) 事件数の推移 .....	11
	(4) 現状の分析と今後の課題 .....	11
3	検察庁 .....	17
	(1) 配置及び管轄の状況 .....	17
	(2) 事件数と検察官等の人員配置について .....	17
	(3) 顕在化している問題点 .....	18

## 第4 司法アクセスの拡充（司法をより身近なものにするために） …… 20

1 法律相談 ……	20
(1) これまでの取組み ……	20
(2) 法律相談の現状と問題 ……	20
(3) 今後の取り組むべき課題 ……	21
2 中小企業支援 ……	22
(1) 中小企業に対する法的サービスの現状 ……	22
(2) これまでの和歌山弁護士会の取組み ……	23
(3) 今後の取組み ……	23
3 和歌山弁護士会紛争解決センターの設立と運営開始 ……	25

## 第5 権利擁護に対する取組み …… 27

1 人権擁護活動 ……	27
(1) 人権擁護委員会の役割・活動 ……	27
(2) 人権救済基金の設置 ……	27
2 刑事弁護 ……	28
(1) はじめに ……	28
(2) 裁判員裁判バックアップ体制の拡充 ……	28
(3) 私選紹介弁護士制度、当番弁護士制度の拡充 ……	28
(4) 関係機関との連携の強化 ……	29
(5) 紀南地域の体制の拡充 ……	29
(6) 御坊支部での刑事裁判の原則化 ……	30
(7) すべての留置施設での複数の接見室、検察庁の接見室の実現 ……	31
3 高齢者・障害者の権利 ……	31
(1) アクセス改善のための事業の実施 ……	31
(2) 高齢者・障害者虐待対応のネットワーク構築 ……	33
(3) 差別禁止条例の制定に向けての取組み ……	34
4 女性の権利 ……	34
(1) 主に女性を対象とした法律相談の状況 ……	34
(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく 保護命令申立新受件数 ……	34

(3) 和歌山における人事訴訟の状況	3 4
(4) 現状の分析と今後の課題	3 4
5 消費者の権利	3 6
(1) 消費者被害の多様化・複雑化	3 6
(2) 和歌山の消費者被害の状況	3 6
(3) これまでの取組み	3 6
(4) 今後の取組み	3 7
6 子どもの権利	3 8
(1) 少年保護事件全件に付添人が付く体制の確立	3 8
(2) 充実した付添人活動	3 9
(3) 少年を被告人とする裁判員裁判	3 9
(4) 児童虐待に関する取組み	3 9
(5) 児童養護施設との連携	3 9
(6) 自立援助ホームとの連携	4 0
(7) 子ども相談窓口の設置	4 1
7 犯罪被害者等支援	4 1
(1) 犯罪被害者支援委員会の設置	4 1
(2) 犯罪被害者等法律援助	4 2
(3) 犯罪被害者等基本法の制定・施行	4 2
(4) 犯罪被害者無料相談の実施	4 2
(5) 関係機関との連携	4 3
(6) 今後の課題	4 3
8 民事介入暴力・非弁護士活動対策	4 3
(1) はじめに	4 3
(2) 民事介入暴力への対策	4 4
(3) 非弁護士活動対策	4 4
9 法教育	4 5
(1) 法教育の重要性・必要性	4 5
(2) 法教育委員会の設置	4 5
(3) これまでの取組み	4 5
(4) 今後の課題と取組み	4 6
10 生活環境保護・公害対策	4 7

(1) これまでの取組み .....	47
(2) 原発事故及び今後のエネルギー問題への取組み .....	48

## **第6 和歌山の災害時における司法対応..... 49**

1 災害時の対応体制確立の必要性.....	49
2 具体的な災害対応.....	49
(1) 弁護士会としての体制づくり .....	49
(2) 相談・紛争対応体制の構築 .....	49
(3) 行政機関、他団体との連携 .....	50

## **別表 .....** 51

## **法律相談ご案内（平成24年度）..... 64**